

横浜市入札契約制度改革検討委員会

10.28 公聴会

発 言 要 旨

横浜市都筑区中川2-5-16

大 川 隆 司

(弁護士・全国市民オンブズマン

連絡会議代表幹事)

発言事項

1. 一般競争入札の対象範囲の拡大について
2. 地域要件の原則的廃止について
3. 最低制限価格制度の廃止について
4. 談合情報処理のあり方について

第1点 一般競争入札の対象範囲の拡大について

1. 発言の趣旨

一般競争入札（公募型指名競争入札を含む）の対象範囲を現状よりも大幅に拡大されるように、しかも具体的に（たとえば入札予定価格500万円以上とするなど）、答申の中で明示されたい。

2. 発言理由の説明

【積極的理由】

- ① 一般競争入札が法律上の原則である（地方自治法234条、会計法29条の3）。
- ② 指名競争入札が原則化している現状においては、談合が横行していると認識すべきである。そう考えるべき根拠は、
 - ア) 制度改革により競争性を高めた自治体と比べて、落札率に顕著な差がある。
(→資料1、2、3)
 - イ) 落札率が「予定価格寄り」と「最低制限価格寄り」の両極に分解している。
(→資料4、5、6)
 - ウ) 建築工事単価における官民格差のうち、仕様の差として説明できない部分が

20%前後存在する。(→資料7、8)

この差は、「予定価格が異常に高いこと」と「談合が行なわれていること」の相乗効果としてのみ説明できる。

ちなみに予定価格算出の基礎として用いられる(財)経済調査会および(財)建設物価調査会の建設資材価格調査の内容が実情にあわないものであることは周知の事実で、国土交通省も、本来の市場価格を調査する必要性を認めている。

(→資料9の1～4)

③ 談合防止策の確立が急務であることは十分以上に証明されている。

【予想される反論への“再抗弁”】

① 宮城県、長野県などで実現している落札率は適正なものであり、「談合しなければ食えない」は俗説である。

② 競争強化に伴う落札価格の低下は工事品質の低下をもたらすものではない。両者間には相関関係は存在しない。(→資料10)

③ 下請業者や労働者へのシワよせを招くから、競争強化は考えものだとする意見がある。しかし、行政のなすべきことはそれを口実にした競争の排除ではなく、下請業者や労働者自身が自助努力によって問題解決ができるよう条件整備をすることではないか(たとえば施工体制台帳・添付書類の情報公開、工事代金の代理受領権の保障など)。

④ 一般競争は不良不適格業者の参入を招く、というが、契約締結前の効率的な審査によりこれを防止することは十分可能である。

⑤ 一般競争入札に移行しても、実際には1件あたりの入札参加者数が激増するわけではなく、事務の輻輳はない。まして電子入札の時代である。(→資料3の2)

第2点 地域要件の原則的廃止について

1. 発言の趣旨

一般競争入札における条件設定、あるいは指名競争入札における指名基準の内容として、「工事現場のある行政区」の業者を「優先」する(事実上は、区内業者に限定する)という要件を廃止すること(すなわち地域要件を設定する場合も、「市内業者」ないし「準市内業者」という程度以上に狭くしないこと)を、答申の中で明示された

い。

2. 発言理由の説明

- ① 地域要件の設定は、当該入札を適正かつ合理的に行うため「特に必要がある」ときに例外的に認められる（地自令 167条の5の2）もので、国の発注工事については、同種の規定はない（予算決算会計令 72条参照）。
- ② 一般競争入札制度を導入しても、入札参加業者の範囲が事実上限られていると、談合は防止できない（設計図書を購入に来た業者を業界担当者がチェック — 名古屋発注工事に関する平15.6.27排除勧告の例）。
- ③ 宮城県、長野県の例は、一般競争への移行と地域要件撤廃ないし緩和の相乗効果である。ちなみに両県内の登録建設業者数はいずれも約3,500社、長野県を4ブロックに分けると、最大ブロックは1,050社。横浜市内の登録業者数は、両県の半分程度。

第3点 最低制限価格制度の撤廃について

1. 発言の趣旨

最低制限価格は設定せず、低入札価格調査制度に一元化するよう、答申の中で明示されたい。

2. 発言理由の説明

- ① 国の発注する契約については、低入札価格調査制度のみが存在し、最低制限価格制度は存在しない（予算決算会計令86条 参照）。
地方自治体発注契約について、従前低入札価格調査制度がなく最低制限価格制度のみが存在したのは、一般に地方自治体は国の機関のような調査能力に乏しいという理由からであった。
- ② しかし、現在では、地方自治体に関しても、低入札価格調査制度が原則であり、最低制限価格制度は、調査制度では対応しえないなど、「特に必要があると認めるとき」に許容される補充的的制度である（自治令167条の10第2項 参照）。
- ③ 一般市町村ならばいざ知らず、横浜市ほどの大自治体が、低入札価格調査の能力を欠く、という弁解は想定できない。ちなみに、仙台、名古屋、広島各政令市は最低制限価格制度を用いていない（京都市も1,000万円未満の工事に限定して

最低制限価格を設定)。

都道府県レベルでは、埼玉、長野、富山、岐阜、愛知、山口、愛媛の各県が最低制限価格制度を用いていない(宮城県は1,000万円未満の工事に限定して最低制限価格を設定)。(→資料11)

- ④ 前述のとおり入札予定価格が実勢に照らした適正価格よりも相当高く設定されている現状において、80%前後という高い比率で最低制限価格を設定することは、真に優良な業者を排除することを意味する。
- ⑤ しかも、最低制限価格を事前公表する、という前提を採用すると(不祥事防止という観点からは、そのことはむしろ望ましいことになる)、真剣な見積もりをせずに、当該最低制限価格による入札書や見積書を作成するという行為を誘発するおそれがある(現に各地で多発している)。

第4点 談合情報処理のあり方

1. 発言の趣旨

談合情報があった場合、入札参加予定業者に事情聴取をして聴取書を作成し、誓約書を取る、というパターン化した処理方法は、全く無意味である。

各業者の入札実績のデータベースを作成、活用することを含めて、ある程度時間をかけて慎重に調査し、「談合があったおそれが否定できない」場合には、入札参加要件を大幅に緩和して再公告するという方法による対処も選択肢に入れるべきである。

2. 発言理由の説明

- ① 従前の方法は、ただ紙クズを製造していただいただけであると言っても過言ではない。
- ② 今後は、「談合情報があったら入札を中止し、クロと断定できなければ予定通り執行する」という硬直した方法ではなく、落札決定を留保して入札を執行した上で、1のような調査を実施し、(その結果を公正取引委員会に送付するとともに)以下の基準に従って、発注者としての処置をするべきである。
 - ア) 談合の事実があったと認められる場合
 - 入札を無効とし、再入札に際し当初入札者は排除
 - イ) 「談合があったおそれが否定できず、適正な入札の執行を期す必要がある場合」 — 当初入札者は排除しないが、入札参加者の範囲を拡大して再入札

(→資料12)

ウ) 談合があったと認められない場合 — 落札決定をする

資料の説明

資料1 入札調書の分析結果についての報告 <p 1>

(全国市民オンブズマン連絡会議 平成15. 8. 30)

— 全国の都道府県・政令市が平成14年度に発注した予定価格(税抜き)1億円以上の工事につき入札調書を収集し、平均落札率および落札分布状況の比較を試みたもの。

平成13年度から一般入札と「1,000万円以上は全県1区」のルールを導入した宮城県と他の自治体との間に顕著な差がある。

資料2 入札執行状況(全県) <p 11>

(宮城県)

— 予定価格1億円未満を含む全工事につき、宮城県の平成14年度および15年度(4-7月期)の落札率状況を示す資料。

これによると、一般競争入札の落札率は全体では80%前後である。

資料3-1 受注希望型入札による参加者数、落札率の変化 <p 12>

(長野県)

— 制度改革後の平成15年2月・3月期の落札率は(従前の94.8%から大幅にダウンし)75.5%となった。

資料3-2 受注希望型競争入札試行の経過(平成15年度) <p 13>

(長野県)

— 平成15年4~6月期の平均落札率は66%であった。

資料4 14年度横浜市発注建設工事(1億円以上)落札率分布 <p 14>

(大川)

— 資料1の基礎と同じ原資料に基き横浜市発注工事の落札率分布を1%刻みに棒グラフ化したもの。

サンプル数があまり多くないので、それほど顕著ではないが、「入札予定価格寄り」のゾーンと「最低制限価格寄り」のゾーンに山ができ、中間は少ない。

資料5 14年度神奈川県発注建設工事(1億5千万円以上)落札分布 <p 15>

(大川)

— 資料4と同趣旨

- 資料6 (財)東京都新都市建設公社が発注した工事の96～2000年度にかけての落札率 <p 16> (『日経コンストラクション』記事+大川解説)
— 東京都多摩地区の公共下水道管渠敷設工事の入札において、落札率の明瞭な両極分解が見られる。
- 資料7 新聞記事「公共事業の無駄にメス」 <p 17>
(日経新聞 平成15. 6. 24)
— 内閣府調査によれば建築工事の単価はバブル崩壊以後民間工事は35%も下落しているのに、公共工事は「高止まり横這い」状況にある。
- 資料8 建築工事単価における官民格差の推移 <p 18>
(国土交通省「建築着工統計調査」に基づき大川作成)
— 建築工事単価官民格差は、建築物の用途の違いや仕様の違いによる、という弁明がしばしばなされるが、同一用途の建築物ごとに比較をしても、時系列的変化を比較しても、顕著な官民格差がある。
- 資料9-1 新聞記事「価格調査名ばかり」 <p 20>
(読売新聞 平成15. 6. 13)
— (財)経済調査会と(財)建設物価調査会の2団体は業務受注自体について談合するばかりでなく、調査データそのものについても調査先による供給等の影響を受けている。
- 資料9-2 新聞記事「建機大手希望価格下げ」 <p 21>
(日本経済新聞 平成15. 8. 26)
— 公共工事積算の基礎となる建値は、建設機械の場合、実勢価格の2倍以上にも達している。
- 資料9-3 新聞記事「トヨタ流の4割高」 <p 22>
(日本経済新聞 平成15. 10. 15)
— 財務省のヒアリングによれば、民間企業出身のトップによって建設が推進されている中部国際空港の資材調達価格は、国の直轄工事の一般的水準より2～4割安かった。
- 資料9-4 新聞記事「市場価格の積算に反映」 <p 23>
(建設通信新聞 平成15. 10. 17)
— 国土交通省は、「今後は徹底的に市場価格を追求し、積算に反映させる」方針を打ち出した。

資料10 落札率と工事成績点数の関係（平成14年度発注工事）〈p24〉

（宮城県）

- 工事の入札における落札率と、当該工事の検査に基づく成績評点との間に相関関係は存在しない、つまり「落札率が低いと手抜き工事が発生するおそれがある」というのは俗説にすぎない。

資料11 低入札価格に対する都道府県の対応 〈p25〉

（長野県）

- 最低制限価格制度を採用していない（又は限定的にのみ採用する）県が相当数存在している。

資料12 新聞記事「談合疑惑で再公告の県発注浄化センター、仙台市内の業者落札」

（河北新報 平成15.7.25）〈p26〉

- 談合情報に基づき再公告した結果、79.2%という競争が確保されたと見うる落札率が実現した例がある。

入札調書の分析結果についての報告

全国市民オンブズマン連絡会議

1. 調査のねらい

- (1) 入札制度改革を進め、談合を防止し、公共事業費の大幅削減が可能な状況をつくり出すための基礎データの収集
- (2) あわせて入札制度改革を進めている先進自治体を孤立させることなく、改革の流れを全国的なものにしていく契機とする

2. 調査対象

2002年度中に発注された以下の工事を情報公開請求して分析した。

- (1) 47都道府県・13政令指定都市の予定価格(税抜き)1億円以上の工事
 (東京都は3億円以上、神奈川県は1億5,000万円以上が対象)

合計件数 都道府県 5,504件 政令指定都市 1,786件

- (2) 35県庁所在地市・8任意参加市の予定価格(税抜き)5000万円以上の工事

合計件数 県庁所在地市 2,267件 任意参加市 252件

総合計 9,809件

3. 分析結果

- 各自治体の「落札価格総合計」÷「予定価格総合計」=「当該自治体の落札率」とした。

- (1) 都道府県 落札率順位(低率順) ①宮城県 86.77%②高知県 91.84%③滋賀県 92.07%

宮城県との落札率の差 5.07%(高知県)～11.39%(鹿児島県)

★もし各県が宮城県並の落札率になったと仮定した場合の節約可能推計額

約5億円(香川県)～約159億円(東京都) 都道府県合計節約可能推計額 約1,612億円

- (2) 政令指定都市

落札率順位(低率順) ①千葉市 88.18%②北九州市 94.18% ③札幌市 94.34%④川崎市 94.55%

⑤福岡市 94.56% ⑥仙台市 95.17% ⑦横浜市 95.46%⑧京都市 95.79%

⑨名古屋市 95.88%⑩大阪市 95.93%⑪神戸市 96.54%⑫広島市 96.66%⑬さいたま市 97.74%

宮城県との落札率の差 1.41%(千葉市)～10.97%(さいたま市)

★もし各市が宮城県並の落札率になったと仮定した場合の節約可能推計額

約5億円(千葉市)～約88億円(大阪市) 政令指定都市合計節約可能推計額 約530億円

- (3) 県庁所在地市

★もし各市が宮城県並の落札率になったと仮定した場合の節約可能推計額

県庁所在地市合計節約可能推計額 約229億円

なお、落札率1位は鹿児島市であったが、この原因は予定価格約200億円の焼却炉の工事の際、約105億円で落札したことが、当該自治体の落札率を押し下げた結果となっていることに注意が必要である。

- (4) 任意参加市

★もし各市が宮城県並の落札率になったと仮定した場合の節約可能推計額

任意参加市合計節約可能推計額 約20億円

今回の調査から、全国の公共事業で総合計 約2,391億円の節約可能推計額が算出できた。

- 各工事の落札率が95%以上を談合の疑いが強いとし、95%以上で落札された割合を算出し、「談合疑惑度」と名づけた。また、落札率95%以上の工事の割合の多い自治体から順に並べてみた(別表)。
 - (1)95%以上の落札率工事が多い都道府県は①島根県②鹿児島県③栃木県の順。
 - (2)県庁所在地市では、自治体によって最低制限価格ぎりぎりでも多く入札している例があることが判明した。(なお、和歌山市は2003年7月から入札制度を変更し、最低制限価格を70%から75%に引き上げている。今回の調査には直接影響しないが、今後の注意が必要である)

- 複数回の入札があったケースでは「一位不動」(複数回入札のいずれの回も同じ業者が最低額の札を入れる)が顕著に見られた
 - ・都道府県 136件中131件が一位不動
 - ・政令市 193件中192件が一位不動
 - ・県庁所在地市 88件中88件が一位不動
 - ・任意参加市 11件中9件が一位不動

4. 宮城県のデータをベースとした節約可能額

i)都道府県建設工事請負契約額(平成14年度)と節約可能額

$$4,622,391(\text{百万円}) \times 0.0847(\text{宮城県の落札率との差}) = 391,516(\text{百万円}) \quad \textcircled{1}$$

ii)市区町村建設工事請負契約額(平成14年度)と節約可能額

$$4,620,952(\text{百万円}) \times 0.08(\text{宮城県の落札率との差を仮に8\%と推定}) = 369,676(\text{百万円}) \quad \textcircled{2}$$

iii)地方公営企業+その他建設工事請負契約額(平成14年度)と節約可能額

$$(754,756 + 597,646)(\text{百万円}) \times 0.08(\text{宮城県の落札率との差を仮に8\%と推定}) \\ = 108,192(\text{百万円}) \quad \textcircled{3}$$

iv)地方自治体全体の節約可能額

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 869,384(\text{百万円})$$

注1. 請負契約額は、「建設工事受注動態統計調査(平成14年度分)」(国土交通省・平成15年5月12日公表)による。

注2. 節約可能額は、本来、予定価格に落札率の差を乗じて得られるものであるから、実際にはもっと大きな数値となる。

5. 結果をどう見るか

- (1)一般競争入札を徹底する(「誰もが入札に参加でき」「誰が入札に参加しているか分からない」)宮城県ならびに入札改革後の長野県(2003年2月3月の落札率75.5% 日弁連調査)と、その他の自治体との差ははっきりと出た。
- (2)宮城県・長野県に見られる「誰もが入札に参加でき」「誰が入札に参加しているか分からない」入札制度の導入を全国に波及させる。
- (3)予定価格の合理性についても注目したい。
- (4)今後も談合疑惑率・落札率の調査を続ける

都道府県落札率一覽表

	入札 件数	複数回 の入札 回数	一位 不動	予定価格 税抜(千円)	落札価格 税抜(千円)	落札率 (%)	宮城県 の落札率 との差	節約 可能額 (千円)
1 宮城県	121	-	-	24,258,550	21,048,926	86.77%	-	-
2 高知県	75	0	0	18,701,943	17,176,017	91.84%	5.07%	948,189
3 滋賀県	55	6	6	10,597,830	9,756,930	92.07%	5.30%	561,685
4 兵庫県	249	79	76	77,717,458	71,830,951	92.43%	5.66%	4,398,808
5 香川県	34	0	0	8,773,610	8,123,440	92.59%	5.82%	510,624
6 長野県	104	-	-	32,776,856	30,416,300	92.80%	6.03%	1,976,444
7 長崎県	217	-	-	68,665,749	64,017,101	93.23%	6.46%	4,435,807
8 鳥取県	57	-	-	11,562,436	10,795,188	93.36%	6.59%	761,965
9 大阪府	173	-	-	119,982,193	112,095,013	93.43%	6.66%	7,990,814
10 静岡県	148	12	12	46,641,240	43,623,657	93.53%	6.76%	3,152,948
11 京都府	48	-	-	19,974,627	18,689,494	93.57%	6.80%	1,358,275
12 山形県	95	-	-	17,785,076	16,666,580	93.71%	6.94%	1,234,284
13 岩手県	45	0	0	41,051,437	38,493,218	93.77%	7.00%	2,873,601
14 三重県	161	1	1	54,027,794	50,677,170	93.80%	7.03%	3,798,154
15 神奈川県	94	5	5	58,024,107	54,967,220	94.73%	7.96%	4,618,719
16 福岡県	184	-	-	45,879,441	43,500,062	94.81%	8.04%	3,688,707
17 徳島県	89	0	0	31,625,171	30,011,990	94.90%	8.13%	2,571,126
18 愛媛県	44	-	-	15,379,000	14,610,450	95.00%	8.23%	1,265,692
19 茨城県	107	1	1	29,502,227	28,072,436	95.15%	8.38%	2,472,287
20 埼玉県	95	0	0	73,710,195	70,419,500	95.54%	8.77%	6,464,384
21 青森県	136	-	-	41,019,594	39,203,830	95.57%	8.80%	3,609,724
22 秋田県	118	-	-	60,352,167	57,745,720	95.68%	8.91%	5,377,378
23 岐阜県	118	-	-	46,411,994	44,434,281	95.74%	8.97%	4,163,156
24 和歌山県	49	-	-	20,332,704	19,470,200	95.76%	8.99%	1,827,910
25 千葉県	158	-	-	47,744,457	45,749,601	95.82%	9.05%	4,320,873
26 広島県	223	2	2	63,898,706	61,229,840	95.82%	9.05%	5,782,833
27 山梨県	157	-	-	38,147,344	36,613,024	95.98%	9.21%	3,513,370
28 宮崎県	95	-	-	30,296,003	29,080,791	95.99%	9.22%	2,793,291
29 佐賀県	33	-	-	6,932,369	6,656,678	96.02%	9.25%	641,244
30 岡山県	117	1	1	39,942,631	38,421,545	96.19%	9.42%	3,762,596
31 愛知県	242	-	-	82,974,380	79,823,350	96.20%	9.43%	7,824,484
32 大分県	98	-	-	29,947,219	28,810,596	96.20%	9.43%	2,824,023
33 東京都	184	-	-	168,181,612	161,861,281	96.24%	9.47%	15,926,799
34 群馬県	108	16	15	32,611,652	31,413,400	96.33%	9.56%	3,117,674
35 山口県	153	-	-	47,838,094	46,101,764	96.37%	9.60%	4,592,457
36 福井県	60	0	0	14,159,869	13,669,439	96.54%	9.77%	1,383,419
37 奈良県	77	2	2	32,463,324	31,487,390	96.99%	10.22%	3,317,752
38 北海道	234	1	1	48,808,077	47,385,160	97.08%	10.31%	5,032,113
39 富山県	43	2	2	10,451,481	10,148,900	97.10%	10.33%	1,079,638
40 福島県	22	1	1	5,858,185	5,691,777	97.16%	10.39%	608,665
41 栃木県	50	0	0	20,306,660	19,747,330	97.25%	10.48%	2,128,138
42 沖縄県	225	4	3	46,690,627	45,509,381	97.47%	10.70%	4,995,897
43 石川県	80	3	3	24,780,646	24,188,800	97.61%	10.84%	2,686,222
44 熊本県	123	-	-	23,692,024	23,211,662	97.97%	11.20%	2,653,507
45 島根県	138	-	-	40,108,541	39,319,270	98.03%	11.26%	4,516,222
46 新潟県	39	0	0	20,172,480	19,791,500	98.11%	11.34%	2,287,559
47 鹿児島県	229	-	-	54,274,854	53,275,905	98.16%	11.39%	6,181,906
合計	5,504	136	131	1,905,034,634	1,815,034,059	95.28%	8.51%	162,118,447

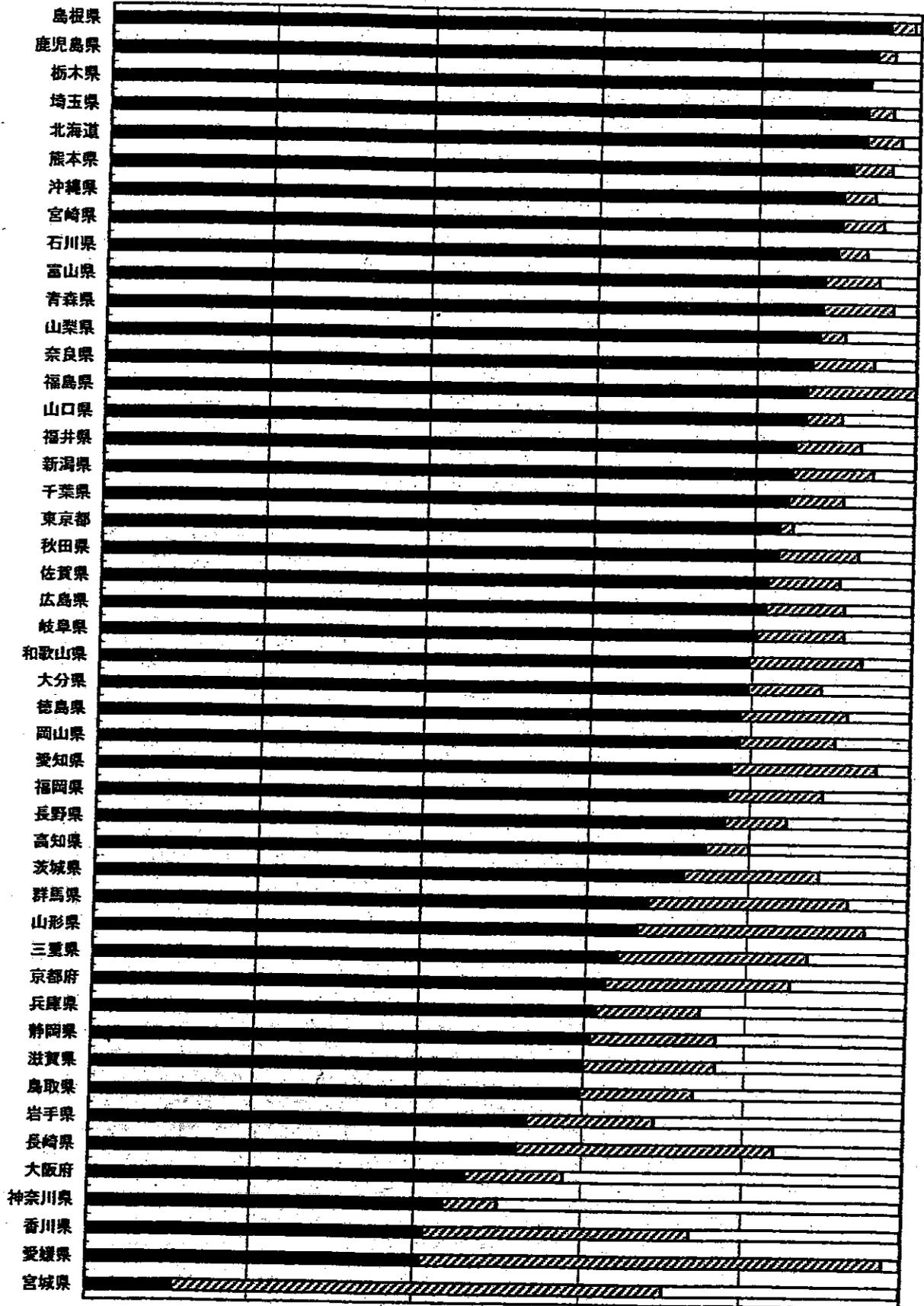
※東京都は予定価格3億円以上、神奈川県は1億5000万円以上を対象にした。

※“-”は、予定価格が事前公表のため複数回入札なし。

都道府県落札率分布表(疑惑度順)

順位	都道府県	疑惑度								件数	落札率		
		65%未満	65%~	70%~	75%~	80%~	85%~	90%~	95%~		90%未満	90%以上 95%未満	95%以上
1	島根県				1			4	133	138	0.72%	2.90%	96.38%
2	鹿児島県				5	1	1	5	217	229	3.06%	2.18%	94.76%
3	栃木県					1	2		47	50	6.00%	0.00%	94.00%
4	埼玉県		1			2		3	89	95	3.16%	3.16%	93.68%
5	北海道				1	1	3	10	219	234	2.14%	4.27%	93.59%
6	熊本県					2	2	6	113	123	3.25%	4.88%	91.87%
7	沖縄県					10	2	9	204	225	5.33%	4.00%	90.67%
8	宮崎県				3	1		5	86	95	4.21%	5.26%	90.53%
9	石川県					1	4	3	72	80	6.25%	3.75%	90.00%
10	富山県		2					3	38	43	4.65%	6.98%	88.37%
11	青森県	1	1	1			1	12	120	136	2.94%	8.82%	88.24%
12	山梨県		1		3	8	2	5	138	157	8.92%	3.18%	87.90%
13	奈良県				3		1	6	67	77	5.19%	7.79%	87.01%
14	福島県							3	19	22	0.00%	13.64%	86.36%
15	山口県		7	2	1	2	2	7	132	153	9.15%	4.58%	86.27%
16	福井県			2	1		1	5	51	60	6.67%	8.33%	85.00%
17	新潟県						2	4	33	39	5.13%	10.26%	84.62%
18	千葉県	1	2	1		5	5	11	133	158	8.86%	6.96%	84.18%
19	東京都	3	3		4	12	6	3	153	184	15.22%	1.63%	83.15%
20	秋田県		1	1	3	1	2	12	98	118	6.78%	10.17%	83.05%
21	佐賀県					3		3	27	33	9.09%	9.09%	81.82%
22	広島県	3	3	6	2	1	4	22	182	223	8.52%	9.87%	81.61%
23	岐阜県		1	3	2	2	2	13	95	118	8.47%	11.02%	80.51%
24	和歌山県	2	1					7	39	49	6.12%	14.29%	79.59%
25	大分県	7	2		1		1	9	78	98	11.22%	9.18%	79.59%
26	徳島県	4	1	1			1	12	70	89	7.87%	13.48%	78.65%
27	岡山県	5	3				3	14	92	117	9.40%	11.97%	78.63%
28	愛知県			6	3	1		44	188	242	4.13%	18.18%	77.69%
29	福岡県	1	2	4		11	2	22	142	184	10.87%	11.96%	77.17%
30	長野県	4	4	1	6	1		8	80	104	15.38%	7.69%	76.92%
31	高知県	8	4			1	2	4	56	75	20.00%	5.33%	74.67%
32	茨城県		1	3	5	2	1	18	77	107	11.21%	16.82%	71.96%
33	群馬県	1		1		2	4	27	73	108	7.41%	25.00%	67.59%
34	山形県	1		2		2		27	63	95	5.26%	28.42%	66.32%
35	三重県	10	4	1		2	3	38	103	161	12.42%	23.60%	63.98%
36	京都府			1	2	3	1	11	30	48	14.58%	22.92%	62.50%
37	兵庫県	29	9	5	5	4	12	32	153	249	25.70%	12.85%	61.45%
38	静岡県	6	4	5	4	4	12	23	90	148	23.65%	15.54%	60.81%
39	滋賀県	2		1		4	6	9	33	55	23.64%	16.36%	60.00%
40	鳥取県			2		11	2	8	34	57	26.32%	14.04%	59.65%
41	岩手県				1	4	9	7	24	45	31.11%	15.56%	53.33%
42	長崎県		8	8	12	4	3	69	113	217	16.13%	31.80%	52.07%
43	大阪府	15	6	3	19	20	10	20	80	173	42.20%	11.56%	46.24%
44	神奈川県						47	6	41	94	50.00%	6.38%	43.62%
45	香川県	1	2		2	1	3	11	14	34	26.47%	32.35%	41.18%
46	愛媛県						1	25	18	44	2.27%	56.82%	40.91%
47	宮城県	5	3	6	5	7	10	72	13	121	29.75%	59.50%	10.74%

都道府県「談合疑惑度」グラフ



落札率 95%以上
 落札率 90%以上95%未満
 落札率 90%未満

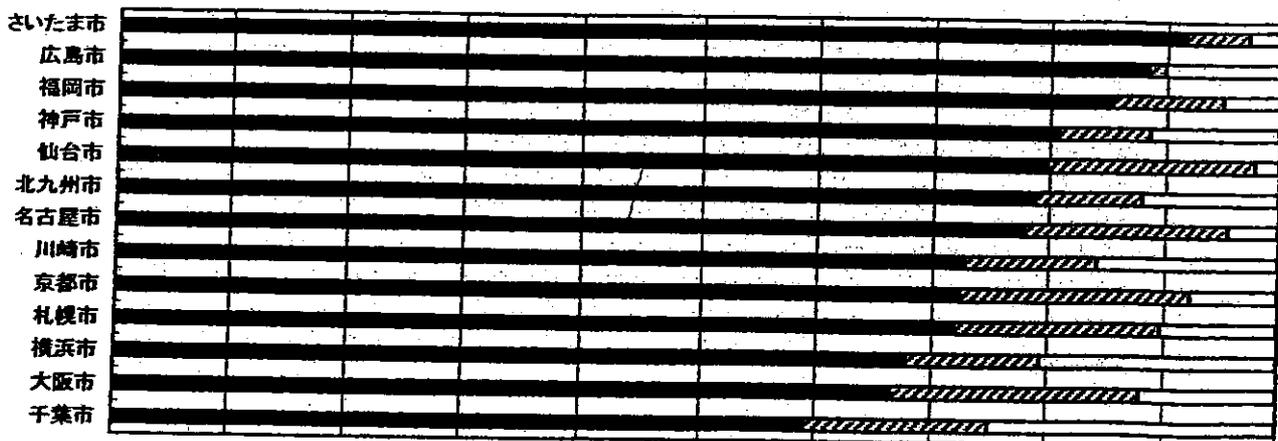
政令指定都市落札率一覧表

	入札 件数	複数回 の入札 回数	一位 不動	予定価格 税抜(千円)	落札価格 税抜(千円)	落札率 (%)	宮城県 の落札率 との差	節約 可能額 (千円)
1 千葉市	88	—	—	34,188,252	30,148,073	88.18%	1.41%	482,054
2 北九州市	132	1	1	27,173,557	25,593,336	94.18%	7.41%	2,013,561
3 札幌市	164	6	5	45,473,742	42,901,479	94.34%	7.57%	3,442,362
4 川崎市	88	11	11	52,190,636	49,346,800	94.55%	7.78%	4,060,431
5 福岡市	223	—	—	68,418,738	64,699,315	94.56%	7.79%	5,329,820
6 仙台市	94	—	—	35,851,100	34,119,086	95.17%	8.40%	3,011,492
7 横浜市	199	82	82	58,173,092	55,533,075	95.46%	8.69%	5,055,242
8 京都市	65	—	—	26,791,400	25,664,210	95.79%	9.02%	2,416,584
9 名古屋市	204	21	21	77,813,130	74,608,200	95.88%	9.11%	7,088,776
10 大阪市	248	—	—	96,298,147	92,381,721	95.93%	9.16%	8,820,910
11 神戸市	140	70	70	63,472,670	61,275,500	96.54%	9.77%	6,201,280
12 広島市	69	1	1	27,274,352	26,362,400	96.66%	9.89%	2,697,433
13 さいたま市	72	1	1	21,188,832	20,709,400	97.74%	10.97%	2,324,415
合計	1,786	193	192	634,307,648	603,342,595	95.12%	8.35%	52,964,689

政令指定都市落札率分布表(疑惑度順)

	65% 未満	65%~	70%~	75%~	80%~	85%~	90%~	95%~	件数	落札率 90%未満	落札率 90%以上 95%未満	落札率 95%以上
1 さいたま市				1	1		4	66	72	3%	6%	92%
2 広島市	4	2					1	61	69	10%	1%	88%
3 福岡市			7		1	3	22	190	223	5%	10%	85%
4 神戸市	2		5	1	3	5	11	113	140	11%	8%	81%
5 仙台市				1		1	17	75	94	2%	18%	80%
6 北九州市	1	1	1	11	1	1	12	104	132	12%	9%	79%
7 名古屋市	2	2	3			2	36	159	204	4%	18%	78%
8 川崎市	3		1	4	1	5	10	64	88	16%	11%	73%
9 京都市				1	2	2	13	47	65	8%	20%	72%
10 札幌市		2	1		3	11	29	118	164	10%	18%	72%
11 横浜市			1	16	15	9	23	135	199	21%	12%	68%
12 大阪市				13	6	11	53	165	248	12%	21%	67%
13 千葉市	3	7	2	4	1	5	14	52	88	25%	16%	59%

政令指定都市「談合疑惑度」グラフ



■落札率 95%以上 ▨落札率 90%以上95%未満 □落札率 90%未満

県庁所在地市(政令市除く)落札率一覽表

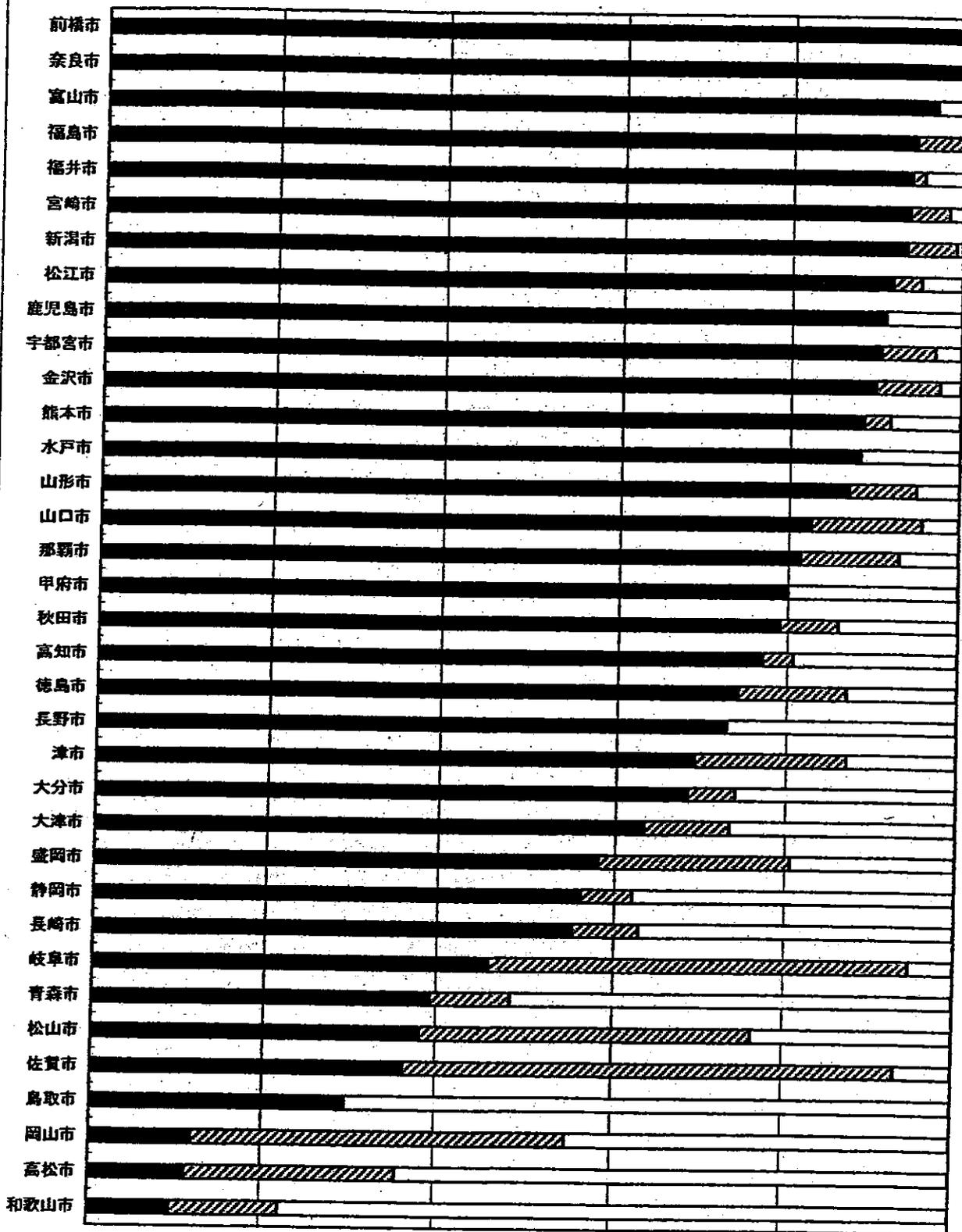
	入札 件数	複数回 の入札 回数	一位 不動	予定価格 税抜(千円)	落札価格 税抜(千円)	落札率 (%)	宮城県 の落札率 との差	節約 可能額 (千円)
1 鹿児島市	79	-	-	29,516,320	19,973,820	67.67%	-19.10%	0
2 岡山市	75	-	-	7,605,970	6,079,257	79.93%	-6.84%	0
3 鳥取市	17	-	-	2,294,944	1,854,379	80.80%	-5.97%	0
4 和歌山市	72	-	-	10,665,320	8,723,239	81.79%	-4.98%	0
5 大津市	30	-	-	4,741,067	4,086,861	86.20%	-0.57%	0
6 高松市	62	-	-	13,894,300	12,252,130	88.18%	1.41%	195,910
7 青森市	89	-	-	21,144,844	18,689,153	88.39%	1.62%	342,546
8 静岡市	116	2	2	13,151,008	11,925,173	90.68%	3.91%	514,204
9 大分市	92	-	-	10,785,592	9,801,032	90.87%	4.10%	442,209
10 長崎市	78	2	2	9,276,020	8,474,556	91.36%	4.59%	425,769
11 長野市	92	37	37	9,550,484	8,811,020	92.26%	5.49%	524,322
12 松山市	118	-	-	21,609,010	20,028,952	92.69%	5.92%	1,279,253
13 盛岡市	62	1	1	5,429,814	5,039,170	92.81%	6.04%	327,961
14 秋田市	43	-	-	4,680,205	4,358,864	93.13%	6.36%	297,661
15 高知市	83	-	-	9,042,141	8,465,624	93.62%	6.85%	619,387
16 津市	39	2	2	3,259,808	3,055,972	93.75%	6.98%	227,535
17 岐阜市	74	-	-	10,540,952	9,902,975	93.95%	7.18%	756,840
18 佐賀市	58	-	-	9,035,421	8,504,340	94.12%	7.35%	664,103
19 甲府市	5	-	-	521,675	494,500	94.79%	8.02%	41,838
20 徳島市	31	-	-	4,783,528	4,551,358	95.15%	8.38%	400,860
21 水戸市	52	-	-	5,777,499	5,510,310	95.38%	8.61%	497,443
22 山形市	39	1	1	2,659,140	2,537,449	95.42%	8.65%	230,016
23 熊本市	134	-	-	16,401,533	15,708,230	95.77%	9.00%	1,476,138
24 福井市	66	0	0	7,934,630	7,610,689	95.92%	9.15%	726,019
25 金沢市	121	0	0	25,861,910	25,010,800	96.71%	9.94%	2,570,674
26 山口市	23	2	2	2,661,962	2,575,100	96.74%	9.97%	265,398
27 那覇市	43	5	5	6,007,616	5,820,654	96.89%	10.12%	607,971
28 宇都宮市	64	-	-	12,037,110	11,693,660	97.15%	10.38%	1,249,452
29 宮崎市	64	-	-	8,373,394	8,170,867	97.58%	10.81%	905,164
30 新潟市	138	0	0	20,167,987	19,681,600	97.59%	10.82%	2,182,176
31 前橋市	26	-	-	4,364,430	4,287,900	98.25%	11.48%	501,037
32 奈良市	16	-	-	5,955,739	5,869,380	98.55%	11.78%	701,586
33 福島市	72	9	9	6,107,438	6,027,600	98.69%	11.92%	728,007
34 富山市	32	-	-	4,594,101	4,540,500	98.83%	12.06%	554,049
35 松江市	62	27	27	20,968,826	20,796,000	99.18%	12.41%	2,602,231
合計	2,267	88	88	351,401,737	320,913,114	91.32%	4.55%	22,857,757

※落札率が宮城県より低い自治体については、節約可能額は0円とした。

県庁所在地市落札率分布表(疑惑度順)

	65% 未満	65%~	70%~	75%~	80%~	85%~	90%~	95%~	件数	落札率 90%未満	落札率 90%以上 95%未満	落札率 95%以上
1 前橋市								26	26	0.00%	0.00%	100.00%
1 奈良市								16	16	0.00%	0.00%	100.00%
3 富山市		1						31	32	3.13%	0.00%	96.88%
4 福島市							4	68	72	0.00%	5.56%	94.44%
5 福井市			2	1			1	62	66	4.55%	1.52%	93.94%
6 宮崎市				1			3	60	64	1.56%	4.69%	93.75%
7 新潟市						1	8	129	138	0.72%	5.80%	93.48%
8 松江市	1		1		1		2	57	62	4.84%	3.23%	91.94%
9 鹿児島市	2		1	2		2		72	79	8.86%	0.00%	91.14%
10 宇都宮市			1		1		4	58	64	3.13%	6.25%	90.63%
11 金沢市		2		1			9	109	121	2.48%	7.44%	90.08%
12 熊本市	5	2	2			2	4	119	134	8.21%	2.99%	88.81%
13 水戸市			1	1	1	3		46	52	11.54%	0.00%	88.46%
14 山形市			1	1			3	34	39	5.13%	7.69%	87.18%
15 山口市						1	3	19	23	4.35%	13.04%	82.61%
16 那覇市				2	1		5	35	43	6.98%	11.63%	81.40%
17 甲府市						1		4	5	20.00%	0.00%	80.00%
18 秋田市	3		1	1	1		3	34	43	13.95%	6.98%	79.07%
19 高知市				7	8	1	3	64	83	19.28%	3.61%	77.11%
20 徳島市		1	2		1		4	23	31	12.90%	12.90%	74.19%
21 長野市	13	7	3		1	1		67	92	27.17%	0.00%	72.83%
22 津市			2	3			7	27	39	12.82%	17.95%	69.23%
23 大分市	15	1	2	4	1	1	5	63	92	26.09%	5.43%	68.48%
24 大津市			4	3	1		3	19	30	26.67%	10.00%	63.33%
25 盛岡市				3	5	4	14	36	62	19.35%	22.58%	58.06%
26 静岡市	1	2	13	23	3	2	7	65	116	37.93%	6.03%	56.03%
27 長崎市				7	17	5	6	43	78	37.18%	7.69%	55.13%
28 岐阜市	1		2	1			36	34	74	5.41%	48.65%	45.95%
29 青森市	39	4	2		1		8	35	89	51.69%	8.99%	39.33%
30 松山市	7	8	4	6	2	1	45	45	118	23.73%	38.14%	38.14%
31 佐賀市				1		3	33	21	58	6.90%	56.90%	36.21%
32 鳥取市	3	3	3	2	1			5	17	70.59%	0.00%	29.41%
33 岡山市	12	4	4	10	3	1	32	9	75	45.33%	42.67%	12.00%
34 高松市			13	17	9	1	15	7	62	64.52%	24.19%	11.29%
35 和歌山市		1	35	4	1	15	9	7	72	77.78%	12.50%	9.72%

県庁所在地市「談合疑惑度」グラフ



■ 落札率 95%以上 ▨ 落札率 90%以上95%未満 □ 落札率 90%未満

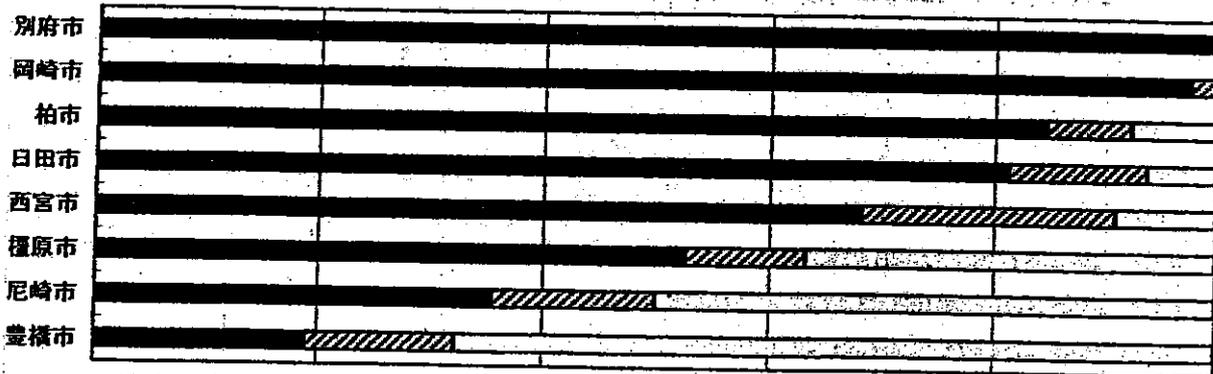
任意参加都市落札率一覧表

	入札 件数	複数回 入札 回数	一位 不動	予定価格 (千円)	落札価格 (千円)	落札率 (%)	宮城県 の落札率 との差	節約 可能額 (千円)
尼崎市	29	-	-	2,777,648	2,339,688	84.23%	-2.54%	0
豊橋市	37	6	5	6,485,858	5,572,230	85.91%	-0.86%	0
橿原市	19	-	-	2,128,885	1,968,192	92.45%	5.68%	120,921
西宮市	22	-	-	2,649,230	2,497,440	94.27%	7.50%	198,692
柏市	26	-	-	2,060,131	2,005,700	97.36%	10.59%	218,168
岡崎市	90	-	-	9,817,266	9,587,150	97.66%	10.89%	1,069,100
日田市	16	5	4	1,471,778	1,439,600	97.81%	11.04%	162,484
別府市	13	-	-	1,619,700	1,614,100	99.65%	12.88%	208,617
合計	252	11	9	29,010,496	27,024,100	93.15%	6.38%	1,977,983

任意参加都市落札率分布表(疑惑度順)

	疑惑度順								落札率分布			
	65% 未満	65%~	70%~	75%~	80%~	85%~	90%~	95%~	件数	落札率 90%未満	落札率 90%以上 95%未満	落札率 95%以上
別府市								13	13	0%	0%	100%
岡崎市							2	83	85	0%	2%	98%
柏市						2	2	22	26	8%	8%	85%
日田市				1			2	13	16	6%	13%	81%
西宮市			1			1	5	15	22	9%	23%	68%
橿原市			3		2	2	2	10	19	37%	11%	53%
尼崎市			13		1		4	10	28	50%	14%	36%
豊橋市		11	5	4	2	3	5	7	37	68%	14%	19%

任意参加都市「談合疑惑度」グラフ



■ 落札率 95%以上
 ▨ 落札率 90%以上95%未満
 □ 落札率 90%未満

入札執行状況 (全県)

平成14年度入札状況

(消費税法)

	件数	予定価格合計 (千円)	落札額合計 (千円)	落札率
一般競争入札	1,492	75,480,769	61,423,680	81.4%
指名競争入札	900	5,230,386	4,559,013	87.2%
小計	2,392	80,711,155	65,982,693	81.8%
随意契約	588	792,508	756,563	95.5%
合計	2,980	81,503,663	66,739,256	81.9%

平成15年度入札状況 (7月末現在)

	件数	予定価格合計 (千円)	落札額合計 (千円)	落札率	H14落札率	落札率差
一般競争入札	228	15,465,543	12,286,385	79.4%	81.4%	▲ 1.9
指名競争入札	119	565,169	481,169	85.1%	87.2%	▲ 2.0
小計	347	16,030,712	12,767,554	79.6%	81.8%	▲ 2.1
随意契約	65	230,124	221,659	96.3%	95.5%	0.9
合計	412	16,260,836	12,989,213	79.9%	81.9%	▲ 2.0
予定価格事前公表	230	15,519,413	12,335,385	79.5%		
一般競争入札	228	15,465,543	12,286,385	79.4%		
指名競争入札	2	53,870	49,000	91.0%		
上記以外	182	741,423	653,828	88.2%		

平成15年度入札方式別の参加条件・指名方式の選定状況 (7月末現在)

	種別	件数	予定価格合計 (千円)	落札額合計 (千円)	落札率
一般競争入札	全国区	69	7,205,250	6,035,720	83.8%
	地域限定	159	8,260,293	6,250,665	75.7%
指名競争入札	従来型指名	119	565,169	481,169	85.1%
	フェアセレクト	0	0	0	-
ダブルトラック	ダブルトラック	0	0	0	-
	(一般競争入札会)				

平成15年度一般競争入札における県内業者受注状況 (7月末現在)

	種別	件数	落札額合計 (千円)	県内受注額 (千円)	県内受注件数	県内件数率
一般競争入札	全国区	69	6,035,720	3,025,896	40	58.0%
	地域限定	159	6,250,665	6,250,665	159	100.0%
	合計	228	12,286,385	9,276,561	199	87.3%

平成15年度入札方式別県内・県外業者別受注状況 (7月末現在)

	種別	件数	予定価格合計 (千円)		落札額合計 (千円)		落札率
			割合		割合		
一般競争入札	県内業者	199	87.3%	12,080,364	9,276,561	75.5%	76.8%
	県外業者	29	12.7%	3,385,179	3,009,824	24.5%	88.9%
指名競争入札	県内業者	110	92.4%	460,241	385,439	80.1%	83.7%
	県外業者	9	7.6%	104,928	95,730	19.9%	91.2%
随意契約	県内業者	62	95.4%	222,366	214,259	96.7%	96.4%
	県外業者	3	4.6%	7,758	7,400	3.3%	95.4%
合計	県内業者	371	90.0%	12,762,971	9,876,259	76.0%	77.4%
	県外業者	41	10.0%	3,497,865	3,112,954	24.0%	89.0%
	合計	412		16,260,836	12,989,213		

受注希望型入札による参加者数・落札率の変化(建設工事)

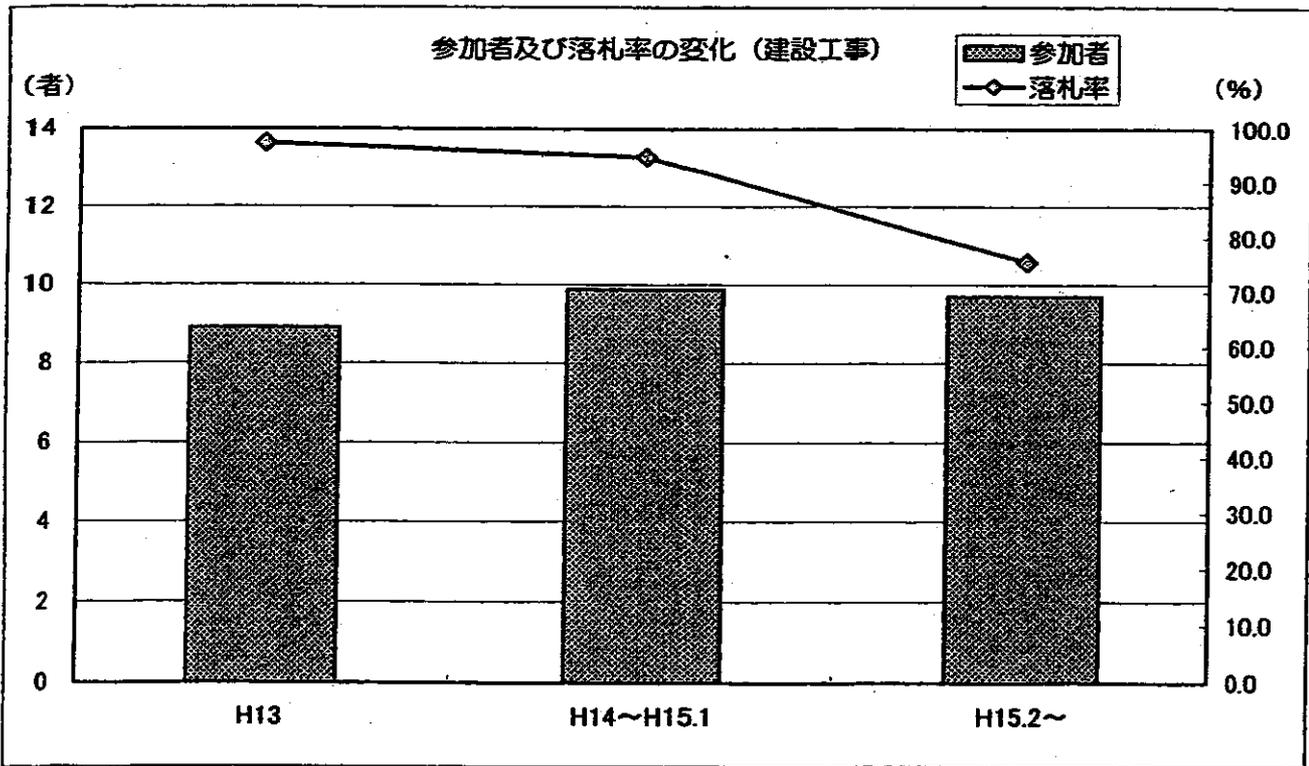
(単位:件、者、%)

	平成13年度			平成14年4月～15年1月			平成15年2月～3月		
	件数	参加数	落札率	件数	参加数	落札率	件数	参加数	落札率
農政部	727	9.9	97.7	541	10.7	95.9	36	9.3	74.6
林務部	944	6.9	97.7	744	8.0	96.2	130	5.0	82.8
土木部	3,677	9.4	97.2	2,388	10.5	94.1	378	11.5	72.3
住宅部	212	9.5	94.8	147	10.5	94.8	18	15.9	75.5
企業局	579	7.4	98.1	422	8.9	95.1	27	8.2	86.1
合計	6,139	8.9	97.4	4,242	9.9	94.8	589	9.7	75.5

注1)件数は発注件数である。

注2)参加数は1件当りの入札参加者数である。

改革前 → 改革後



受注希望型入札型約章改定委員会 (03.4.25) 12月期の取組次第
(HP 2:公表済)

受注希望型競争入札試行の経過【平成15年度】

1 建設工事

平成15年4月9日から平成15年6月20日開札分までの長野県が発注した業務444件については以下のとおりである。

1-1 工種別の参加者数及び落札率

参加者数は管工事、土木一式等が平均を上回り、落札率では管工事、鋼構造物等が平均を上回り、舗装工事等が平均を下回っている。

業種	件数	参加者数(者)			落札率		
		最大	最小	平均	最大	最小	平均
土木一式	198	38	2	14.4	94.0%	36.2%	62.3%
建築一式	11	19	3	9.4	86.1%	58.1%	70.5%
とび・土工・コンクリート	35	24	3	11.2	89.9%	32.0%	64.4%
舗装	40	23	5	14.0	88.6%	40.2%	53.7%
電気	7	22	1	13.1	70.0%	60.2%	63.6%
管	21	29	2	15.4	90.9%	65.8%	86.7%
鋼構造物	5	21	5	11.4	96.5%	71.6%	86.7%
塗装	7	20	4	14.9	89.9%	64.9%	74.3%
電気通信	2	6	4	5.0	84.0%	79.3%	81.7%
造園	3	12	9	10.3	74.3%	68.2%	70.4%
管・水道施設	21	14	2	6.1	81.6%	65.0%	72.3%
森林整備	92	13	1	4.6	94.7%	57.8%	72.8%
その他	2	7	2	4.5	94.3%	66.1%	80.2%
全体	444	38	1	12.5	96.5%	32.0%	66.4%

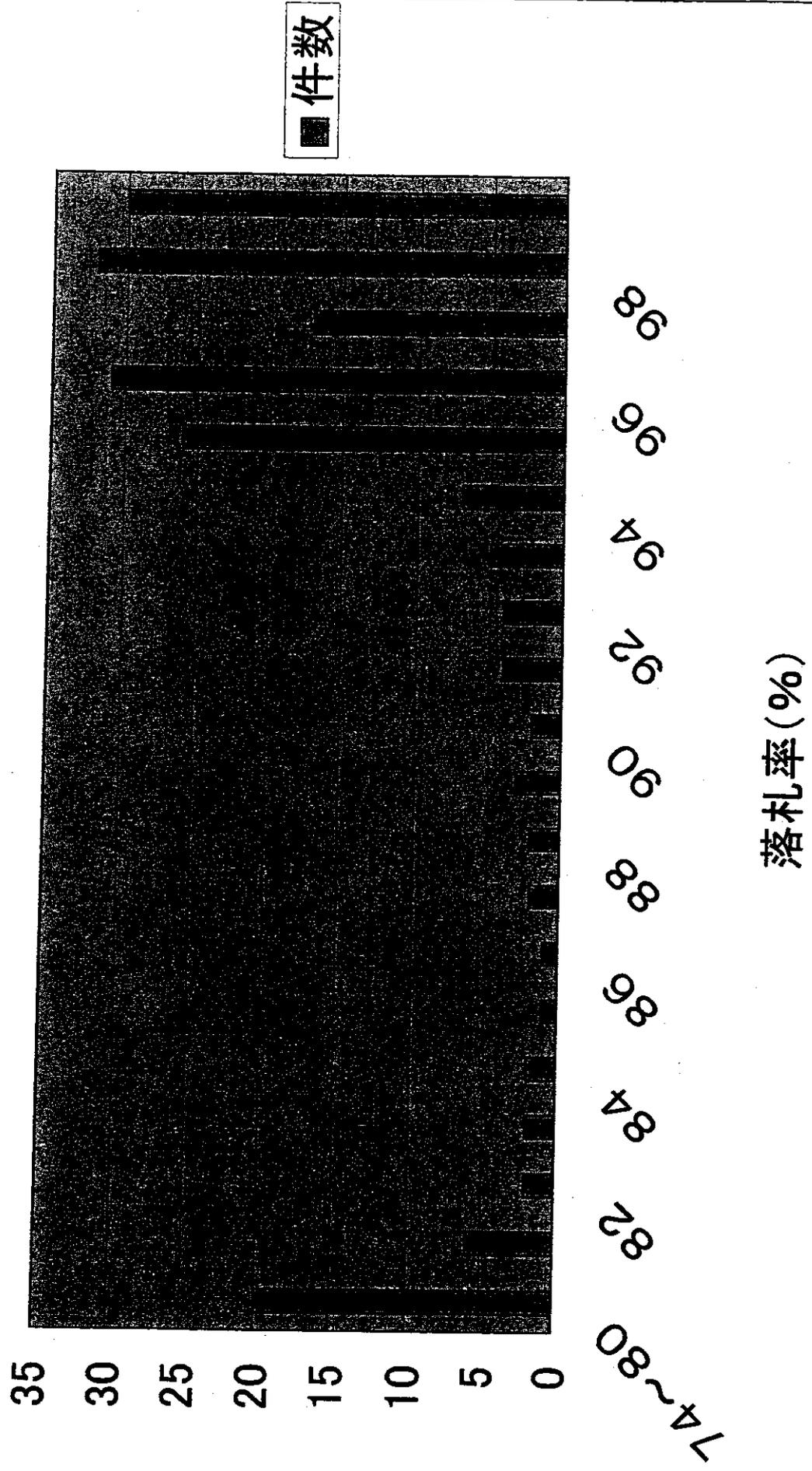
1-2 参加者数と落札率

平均落札率は5者未満の場合は他に比べて高くなっている。

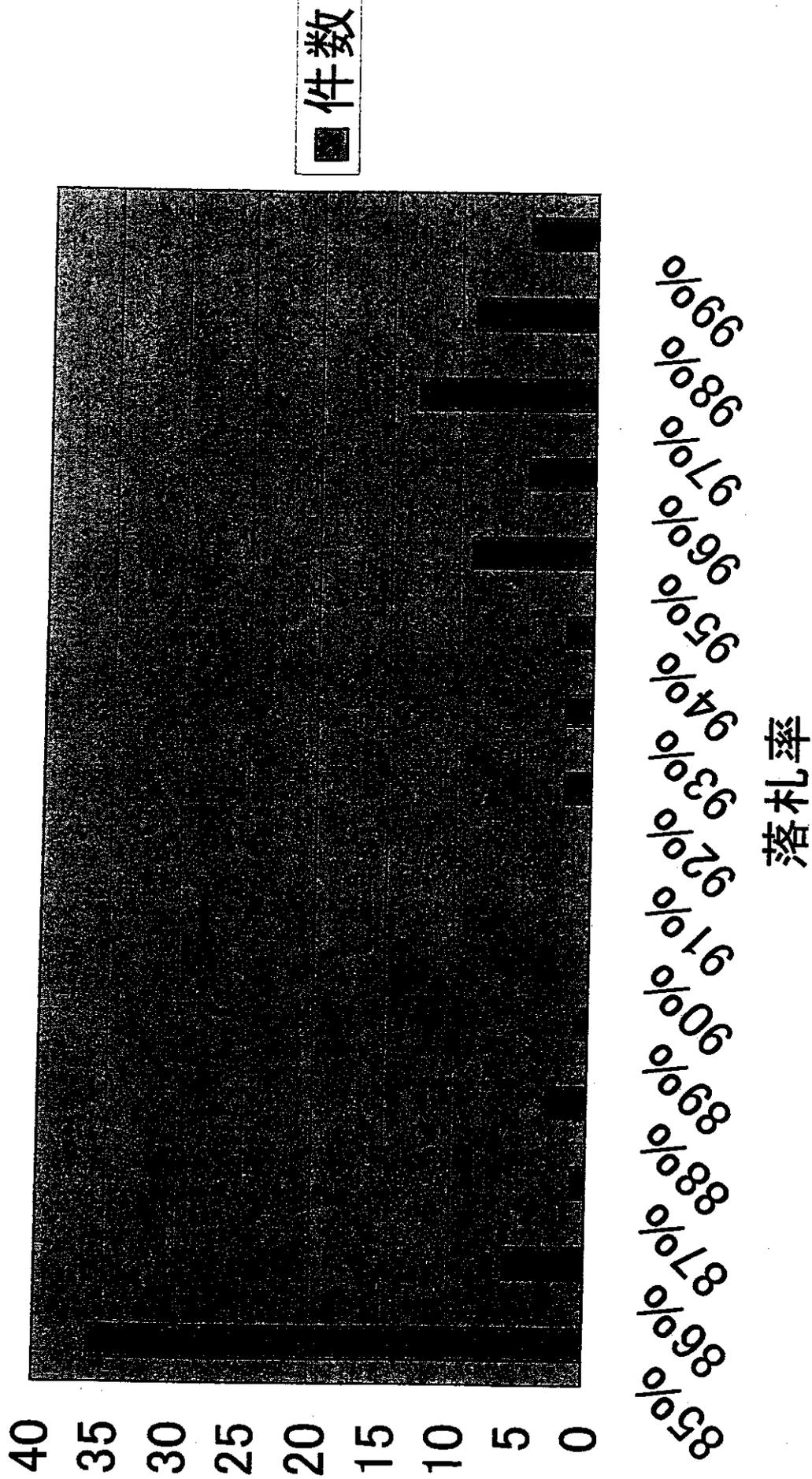
	参加者数による落札率の分布							
	1~4者	5~9者	10~14者	15~19者	20~24者	25~29者	30~34者	35者以上
件数	78	121	110	68	52	11	2	2
最大	94.7%	96.5%	89.9%	89.9%	90.9%	90.1%	54.4%	54.5%
平均	73.7%	70.5%	63.1%	63.0%	59.8%	61.1%	48.6%	50.8%
最小	59.3%	40.2%	42.6%	39.7%	32.0%	36.2%	42.7%	47.0%

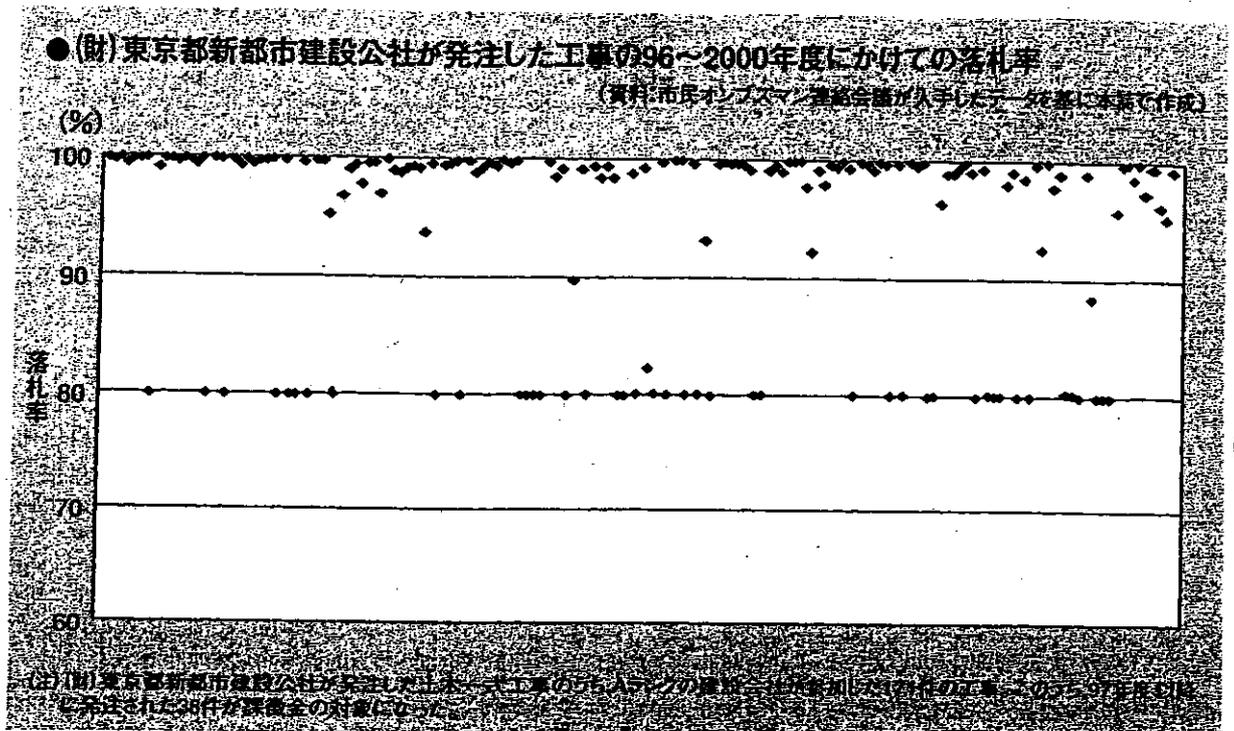
長野県入札契約適正化委員会 (03.11.25) に対して配布資料

14年度横浜市発注建設工事(1億円以上) 落札率分布



14年度神奈川県発注建設工事(1億5千万円以上) 落札率分布





(解説)

東京都多摩地区の市町の公共下水道管渠敷設工事のうち口径の大きいものについては、(財)東京都新都市建設公社が各市町から委託を受けてゼネコンに発注している。

同公社は東京都と多摩地区の有力市が共同して設立した第三セクターで、下水道管渠敷設工事が同公社が受託発注する土木工事のほぼ全部。

1996～2000年度に同公社が発注した土木工事171件(発注総額約402億円)の落札率をプロットしたのが上の表(「日経コンストラクション」誌2002.4.12より引用)。

公正取引委員会は、このうち38件の工事について談合を認め、01年12月14日付で課徴金納付命令を発したが、被審人(大成建設ほか33社)が異議申立をし、現在審判手続中。

一方、38件中29件の工事の委託主である八王子、町田、立川、日野各市の住民による住民訴訟が、現在東京地裁に係属中で、公取審判事件記録の開示による実体審理の開始が待たれている。

2003年(平成15年)6月24日(火曜日)

公共事業の無駄にメス

物価下落やサービス低下なら

コスト削減に反映

民間資金活用で指針

公共事業費の無駄を削減する動きが本格化してきた。内閣府は二十三日、公共施設の建設から管理・運営までを民間企業が受託するPFI(民間資金を活用した社会資本整備)の指針を策定。物価や金利の変動に応じ民間事業者側に支払う事業費を見直すよう国や自治体に求めた。財務省は国や自治体が直接手がける従来型公共事業についても経費の算出方法を見直しコスト削減するよう各省庁に要請する方向だ。

政府はコスト意識が甘くなりがちな公共事業をPFIで民間に委託することで支出削減につなげたい考え。ただ国や地方自治体は適切な工事や運営になっているか三十年間などの契約期間を通じて監視する必要がある。指針は、国や自治体がPFIで民間企業と契約する場合の手引き。長期間の契約の場合には、企業向けサービス価格指数や実質賃金指数などを参考に政府の支払い金額を見直す条項を盛り込むよう提案している。

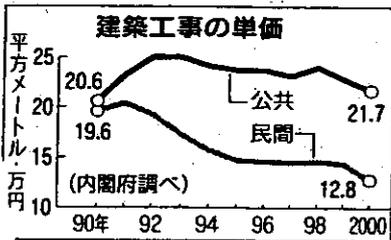
どの指針が根強い。内閣府も「公共建築工事の単価が民間と比べ高止まりしている」との試算を公表している。

公共事業費を削るにはPFI導入だけでなく、従来型公共事業の無駄削減が焦点。財務省は二〇〇四年度の予算編成で経費見積もりや入札の根幹にまで踏み込んだ見直しを各省庁に要請する。

例えば、毎年見直す労務費や資材費に加え、これまででは数年に一回しか見直さなかった工事機械の運搬費や訓練費用などの毎年見直し案が浮上している。また、トヨタ自動車など産業界の先進的

な企業が経費削減に活用している仕組みも採用。受注企業の提案で工事費用が削減できれば、削減額の半分を受注企業の報酬とする仕組みも本格導入する。談合が発生しにくい一般競争入札の適用対象も拡大したい考え。

PFI指針のポイント	
①契約時に点検すべき主要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に必要な資金調達のリスクを事業者が負う ・埋蔵文化財や土壌汚染があった際のリスク分担を規定すべき ・物価や金利の変動を基に、国や自治体が支払うサービスの価格を一定の頻度で調整する
②事業者のサービスへの監視の要点	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書等でのサービス水準の確認や測定機器による確認 ・適正なサービス提供がない場合は、価格下げや改善を指示



共事業費用は「一五二〇%削減するのではないか」(奥田碩日本経団連会長)

◆ 学校校舎

年度	公 共			民 間			指数
	床面積(千㎡)	工事費(百万円)	単価(千円/㎡)	床面積(千㎡)	工事費(百万円)	単価(千円/㎡)	
平成3	4,404	929,127	210	1,873	513,098	273	100.0
4	4,673	1,069,071	228	1,820	476,905	262	96.0
5	4,301	991,410	230	1,629	396,437	243	89.0
6	3,797	852,545	224	1,619	364,333	225	82.4
7	3,704	890,743	240	1,672	364,431	217	79.5
8	3,435	785,047	228	2,061	456,871	221	81.0
9	3,043	672,103	220	1,776	386,388	217	79.5
10	3,122	693,600	222	1,948	412,916	211	77.3
11	2,992	655,931	219	1,903	400,344	210	76.9
12	2,739	569,378	207	1,775	340,667	191	70.0
13	2,847	593,740	208	1,852	370,166	199	72.9

◆ 病院・診療所

年度	公 共			民 間			指数
	床面積(千㎡)	工事費(百万円)	単価(千円/㎡)	床面積(千㎡)	工事費(百万円)	単価(千円/㎡)	
平成3	813	308,925	379	1,790	486,976	272	100.0
4	644	214,046	332	1,906	510,466	267	98.2
5	910	348,857	383	1,776	438,140	246	90.4
6	997	374,435	375	2,225	515,560	231	84.9
7	941	361,629	384	2,890	635,059	219	80.5
8	905	372,766	411	3,488	772,527	221	81.3
9	992	346,876	349	3,309	737,580	222	81.6
10	812	328,526	404	4,220	980,939	232	85.3
11	1,045	361,363	345	3,986	825,504	207	76.1
12	586	207,671	354	3,337	705,545	211	77.6
13	406	127,241	313	3,114	633,022	203	74.6

価格調査名ばかり

公正取引委員会から十二日に排除勧告を受けた財団法人の経済調査会と建設物価調査会は、半世紀にわたって公共工事の建設資材の単価調査などを独自の請け負い、工事の価格決定に絶大な影響を与えてきた。財団で十年以上勤務してきた調査員ら複数の関係者が、読売新聞の取材に対し、「これまで間に含まれていた価格調査における不正や、談合の実態などを詳細に語った。証言からは、日本の公共工事費が高くなるからくりが見えてくる。(本文記事一面)

談合の2財団関係者証言

入札「互いのシマ尊重」

業者の言い値を割り引くだけ

○B在職なら「1円も引くな」

セメント、ブロックなどの単価調査の結果は、経済調査会が「積算資料」、建設物価調査会が「建設物価」という月刊誌で地域ごとに詳しく掲載している。しかし、関係者は「経済調査会で約二百人、建設物価調査会で約二百五十人と、この調査員数は、全国で詳細に調査するのは物理的に不可能」と断言し、「調査票を渡して単価を記入してもらったが、前任者からの引き継ぎで、メーカーの言い値から何割か差し引く作業をするだけ」という調査も多い」と明かす。

五、六社を調査する場合、一社が「仕切り役」になっ

て、他社の分まで調査票の記入を請け負う場合もある。ある調査員によると、例えば海洋土木業界では特定の大手会社が仕切り役と決まっていて、「会場設定から調査票のとりまとめまでやってくれた」。

「単価が十円でも高くなれば、全体で億単位のものになるだけに、業者も必死です」。調査員の一人はメーカーなどによる接待ぶりも生々しく語った。

この調査員が今年出張したケースでは、到着した駅

にメーカーの迎いの車が来ていて、宿に送ってもらった後、近くの居酒屋などで軒に飲み込まれた。仕事の話はほとんどしないまま、帰り際に「不況ですし、前年並みの価格でお願いします」と頼まれた。「お車代」旅費など現金提供の申し出も多いという。

逆に国土交通省などから天下りを受け入れているような業者には、財団側が特別な「配慮」をする。

調査員によると、複数の同省OBが天下っている中部地方のコンクリート業者への調査では、「1円も引くてはいけない」と先輩から言われ、言い値をそのまま採用する。国交省など発注者側は、同社のブロックし書かせないので、同社がもつ入札前に経済調査会側が、建設物価調査会の担当者にかつてのシマを尊重して仲良くする方が賢いですから」と財団関係者は語った。

経済調査会の「牙城」は、道路公園などの特殊法人や防衛庁など。建設物価調査会は自治体、特に関西を地盤にしているという。「両者でたまたま合うより、相手のシマを尊重して仲良くする方が賢いですから」と財団関係者は語った。

建機大手、希望価格下げ

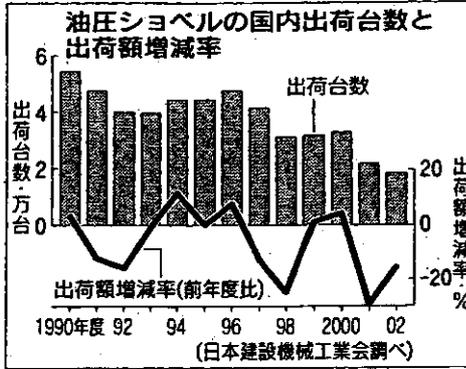
4-5割引き 実売との差縮小

大手の建設機械メーカー各社は油圧ショベルなどの建機(希望販売価格)を大幅に引き下げる。最大手のコマツは今月に主力製品の建機を四〇%以上引き下げ、二位の日立建機は九月以降に最大五〇%下げる。二位以上離れた実売価格との差を縮めて建機の信頼を回復し、値引き競争に歯止めをかける狙いだ。

コマツは主力の二十ト級油圧ショベルの建機を二千五百八十万円から四百八十万円に引き下げた。二倍以上あった実売価格との差はほぼ一・五倍に縮まった。ミニショベルなどその他の製品は十月以降に見直す。日立建機は九月一日から六一・八十ト級油圧ショベルと六ト未満のミニショベルを、十月一日からその他の建機をそれぞれ



コマツが建機を下げた油圧ショベル「PC200」



下げる。主力の油圧ショベルの引き下げ幅はおおむね三五〜五〇%。三位の新キヤタピラー三菱は「時期などは未定だが検討中」としている。国内建機出荷額はバブル崩壊後に減少傾向に転じ、二〇〇二年度は約六千億円と直近のピークだった一九九六年度に比べ約六〇%少ない水準に落ち込んだ。縮小するパ

これを対し、公共工事費の算定にも影響する建機は、毎年の物価上昇率を踏まえて引き上げるか

据え置くのが一般的で引き下げはほとんどなかった。実売価格との差が開いた結果「建機は有名無実化し、歯止め無き値下げ競争に陥っていた」

(大手メーカー幹部)。業界団体の日本建設機械工業会は今春、建機と実売価格の格差是正の指針をまとめていた。今回の建機引き下げについて

コマツは「(建機への)信頼回復のため独自に判断した」としている。各社は建機の引き下げが実売価格の一層の下落につながるよう、神

経をとがらせている。コマツは建機は今年二十五日の改良機発売に合わせて油圧ショベルの価格を改定したが、新しい建機は公表しなかった。

日本経済新聞 1955.10.15

事業単価
公共の
公国

「トヨタ流」の4割高

財務省、調達価格下げ推進

日経
03.10.15

国の公共事業の単価は、民間と比べ最大四割高。財務省は十四日、国の公共事業に使う資材の調達単価が民間工事と比べ大幅に割高になって

いる可能性があるとの見解を明らかにした。トヨタ自動車流の「無駄減らし」で工事費下げに成功

した中部国際空港の現地調査をした結果、判明した。財務省は二〇〇四年度予算で今年度に八兆九千億円だった公共投資関係費を三%削減する方針。政治的反発の強い事業量のカットを避け各工事の単価切り下げで実現した

い考え。これに向け財務省主計局の担当者が、中部空港を視察した。中部空港は大株主のトヨタ流の徹底したコスト削減を敢行。大規模公共事業では初めて当初計画した費用（七千六百八十億円）を一千億円以上削減することに成功している

る。財務省が今夏の現地調査で資材の調達価格をヒアリングしたところ「二―四割国の調達価格より安く調達していた」（主計局）という。国の公共事業の場合、国土交通省傘下の財団法人の調査がそのまま資材の調達価格になる。しかしトヨタ方式の場合、財団法人調査は参考価格。独自に単価を調べ入札などに反映させるといふ。この点が調達価格の差につながる

がった。財務省は、今回の調査をベースに公共事業の調達単価引き下げに取り組む方針。財務省がトヨタ方式などの導入を検討しているのは国の発注する公共事業。しかし「産業界でも先進的なトヨタ方式を導入する前に、国以上にコスト削減が遅れている地方自治体や特殊法人の発注事業などの改革に取り組むべきだ」との指摘も出された。

建設通信新聞 H15.10.17

第14996号

昭和25年8月29日第三種郵便物認可

建設通信

市場価格積算に反映

ネット活用年度内試行

国交省

国土交通省は、公共事業コスト構造改革の一環で、インターネットなどを活用したより安い資材価格調査に取り組み、スケルメリットが発生する超大口取引や使用が極めて少ない資材調達で、調達する資材の数量、時期、場所などの取引条件を限定して、ネットで最安値価格を資材メーカーなどから見積もりを出してもらい、その見積もり結果を積算に反映させる。現在、2004年度工事を対象に、ネット上による資材価格調査の03年度内試行に向け準備を進めている。

現行の資材調達の積算は、大口調達で特別調査を行っているものの、大半は標準的な取引条件での標準的な資材価格を積

算している。今後は、徹底的に市場価格を追求し、積算に反映させる。試行する資材価格調査は、資材の数量、時期、場所などの取引条件を限定して、当該工事に限り見積もりを公募する。その結果から、最安値を積算へ反映させていく。これにより直接的な工事費のコスト縮減を図る。

同省は現在、地方整備局など発注者の見積もり依頼と、資材メーカーなどによる見積もり提出をネット上で実施するため、システム内容や、見積もってもらった内容のチェック方法などの検討を進めている。

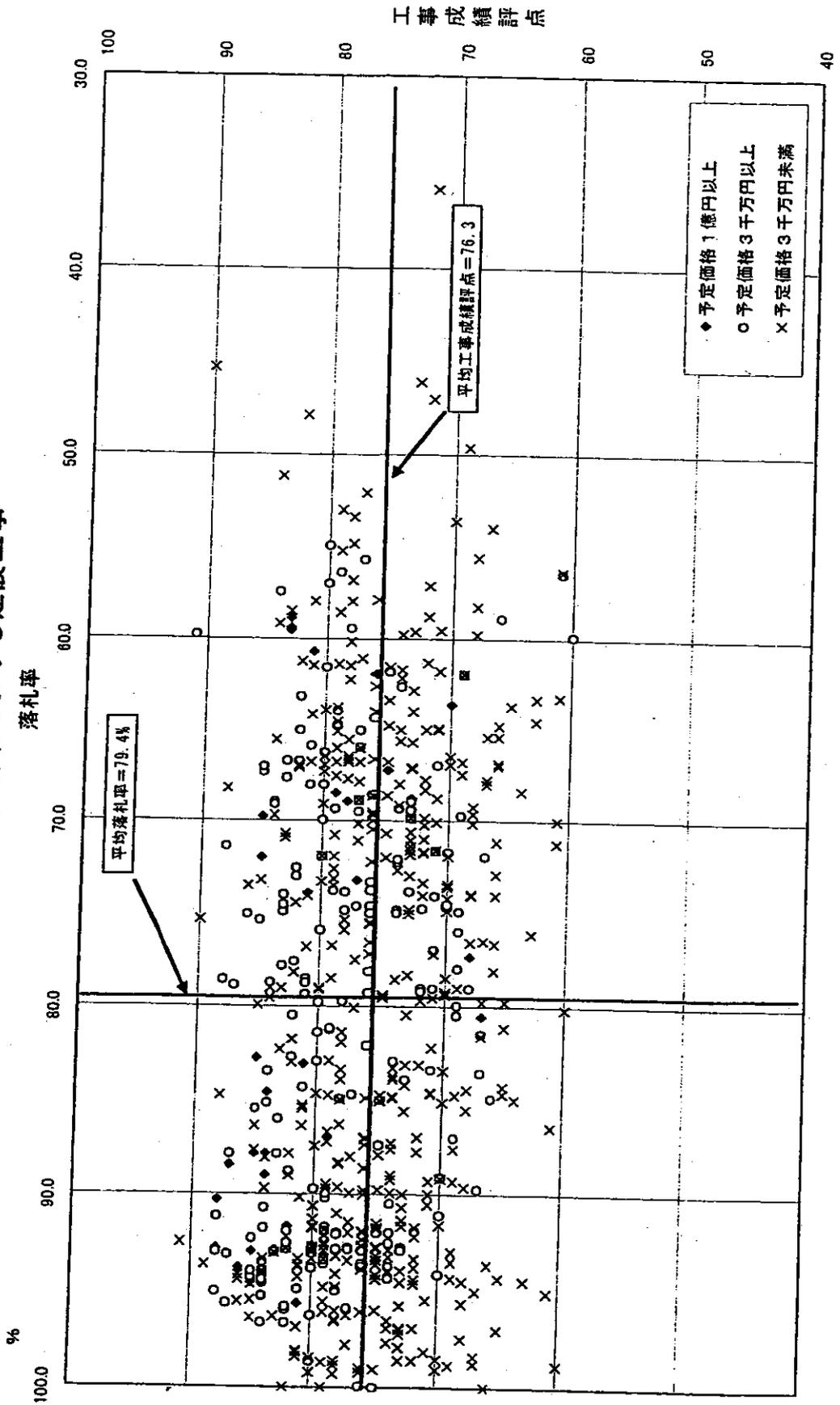
この資材価格調査により、調査した資材の単価は、標準的な資材価格と異なるため、入札参加

者には、調査した資材の単価を使い積算していることとなる。また、積算に反映させた資材単価の見積もりを入札参加者はこの情報を提出した、資材メーカーなどの資材は、その工事調達の図っていく。

の受注者が調達することは約束されない。資材をどこから調達するかを決めるのは受注者の判断だからだ。ただ、積算に使った単価で受注者が資材を調達できないケースが生じた場合は、そのメーカーなどの情報を発注者が与える。

同省は、この資材価格調査で、より安い資材の調達を図っていく。

落札率と工事成績点数の関係(平成14年度発注工事)
宮城県における建設工事



低入札価格に対する都道府県の対応(1)

(平成15年7月22日現在長野県調査)

NO	都道府県	最低制限価格制度(建設工事)		低入札価格制度(建設工事)		委託業務	
		対象工事	制限価格	対象工事	調査基準価格	最低制限	低入札 対象範囲
1	北海道	5百万円超	最低制限価格が低入札価格調査制度いずれかを適用 算式はモデル式	5百万円超	モデル式	○	予定価格2.5百万円超
2	青森県	5千万円未満	設計額の概ね8割程度	5千万円以上	設計額の概ね8割程度		
3	岩手県	1億円未満	算定式 (ただし、85/100~2/3の範囲)	設計額1億円以上	モデル式		
4	宮城県	1千万円未満	直接工事費(ただし8/10~2/3の範囲)	1千万円以上	直接工事費(ただし8/10~2/3の範囲)	○	設計価格5百万円以上
5	秋田県	1億円未満	純工事費の額を下回らない額	簡易公募型(1億円)以上	モデル式		
6	山形県	4千万円未満		4千万円以上	モデル式		
7	福島県	22.2億円未満	モデル式(ただし8/10~2/3の範囲)	22.2億円以上及びVE	モデル式(ただし8/10~2/3の範囲)		
8	茨城県	3千万円以上 1億円未満	モデル式	1億円以上	モデル式		
9	栃木県	22.2億円未満、公募 型(土木5億、建築10 億未満)	モデル式	22.2億円以上、公募型 (土木5億、建築10億以 上)	モデル式		
10	群馬県	5億円(建築10億円) 未満	契約担当者の判断 80%~85%の範囲	公募型以上5億円(建築 10億円)以上及びVE	モデル式	○	○ 契約担当者の判断 (事例なし)
11	埼玉県	適用なし		設計額1千万円以上	モデル式		
12	千葉県	2億円未満	モデル式	2億円以上	モデル式		
13	東京都	4億円未満(建築5億 円未満)	モデル式	4億円以上(建築5億円 以上)	モデル式(ただし8/10~2/3の範囲)		
14	神奈川県	2千万円以上 建築は1千万円以上	85%	22.2億円以上及び 解体工事1千万円以上	モデル式		
15	山梨県	22.2億円未満	モデル式	22.2億円以上及び総合 評価方式	モデル式		
17	新潟県	3億円未満	モデル式	3億円以上	モデル式	○	○ 予定価格1百万円超
18	富山県	適用なし		5百万円以上	直接工事費+共通仮設費 ただし8/10~2/3		
19	石川県	2.5百万円以上	モデル式	22.2億円以上	モデル式		
20	岐阜県	適用なし		2.5百万円以上	予定価格の1/2		
21	愛知県	適用なし		全工事	モデル式		
22	静岡県	5千万円未満	工事の難易、実例等を考慮して算定	5千万円以上	モデル式		
23	三重県	7千万円未満	モデル式	設計額7千万円以上 (建築1億円以上)	直接工事費+共通仮設費×0.6+現場 管理費×0.3+一般管理費×0.1	○	金額に制限なし
24	福井県	2億円未満	モデル式	2億円超	モデル式		
25	滋賀県	土木1億円、建築1.3 億円未満	モデル式	土木1億円、建築1.3億 円以上	モデル式		
26	京都府	5億円未満	モデル式を準用	5億円以上	モデル式		
28	兵庫県	1億円未満	個々の事業により決定	1億円以上	個々の事業により決定		
29	奈良県	5千万円以上	モデル式	22.2億円以上	モデル式		
30	和歌山県	5千万円未満	モデル式	設計額5千万円以上	モデル式		
31	鳥取県			2億円以上			
32	島根県	2億円未満	概ね8割	簡易2億円以上	概ね8割		
33	岡山県			設計額3千万円以上			
34	広島県	1億円未満	契約毎に予定価格の3/4を下らないで決 定	1億円以上	契約毎に予定価格の85/100~2/3の 範囲で決定		
35	山口県	適用なし		5百万円超	直接工事費+共通仮設費 建築(直接工事費+共通仮設費)×0.9		
36	徳島県	1億円未満	予定価格の2/3	設計額1億円以上	モデル式		
37	香川県	設計金額5千万円未満	モデル式(ただし上限は8/10)	設計額5千万円以上	モデル式(ただし上限は8/10)		
38	愛媛県	適用なし		予定価格2.5百万円超	モデル式		
39	高知県	1億円未満	8/10~2/3の範囲でその都度設定	簡易1億円以上	モデル式		
40	福岡県	22.2億円未満	直接工事費相当(ただし予定価格の0.85 ~0.65)	22.2億円以上	直接工事費、これにより低いものは5/10 ~8/10		
41	佐賀県	22.2億円未満	直接工事費+共通仮設費	22.2億円以上	モデル式		
42	長崎県	1億円未満	定めているが非公開	設計額1億円以上	モデル式+一般管理費×1/2(…試行)		
43	熊本県	22.2億円未満	予定価格の80/100	22.2億円以上	予定価格の80/100		
44	大分県	1億円未満	モデル式	設計額1億円以上	モデル式		
45	宮崎県	22.2億円未満	個別工事毎に算定した最低限必要な費用	22.2億円以上	モデル式		
46	鹿児島県	22.2億円未満	モデル式(0.7~0.85の範囲)	22.2億円以上	モデル式		
47	沖縄県	2.5百万円以上	8/10~6/10の範囲で個々に設定	22.2億円以上	モデル式		

注、モデル式:中央公認モデル式=直接工事費+共通仮設費+現場管理費+1/5
WTO対応:22.2億円以上

談合疑惑で再公告の県発注浄化センター

仙台市内の業者落札

談合情報が発せられ、開札を中止し、再公告した県発注の石巻東部浄化センター。業者は前回の入札にも参加し、水処理施設建設工事の開札が二十四日行われ、仙台

市内の業者が八億円で落札。予定価格は十億一千万円で、落札率は79・2割だった。入札は郵送のダイレクト方式の一般競争入札で、十一社が応札。二番手との価格

差はわずか百万円だった。ダンピング防止の「オープンブック」対策のため、落札予定者が詳細な工事費内訳調査シートを提出した上で、契約を結ぶ。

工事は、県発注の日原九千立方メートルの下水処理用の沈殿池などを整備する土木工事。最初の入札日の五月二十九日、県庁に談合情報が発せられたため入札を延期した。県入札・契約公正化委員会談合部会（平林英勝部会長）が応札業者全社から事情を聞いた結果、談合の事実を確認できなかったが、開札すれば情報漏りの

十九日、県庁に談合情報が発せられたため入札を延期した。県入札・契約公正化委員会談合部会（平林英勝部会長）が応札業者全社から事情を聞いた結果、談合の事実を確認できなかったが、開札すれば情報漏りの

落札結果になっていたことが分かった。このため、県は「談合の疑いが否定できない」として入札を中止し、「本社、営業所が県内にある」との参加条件を取り払い、再公告していた。